

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																
<div data-bbox="213 262 555 317" style="background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">第2章 基本構想</h2> </div> <div data-bbox="94 375 296 413" style="margin-top: 10px;"> <h3>1 町の将来像</h3> </div> <div data-bbox="115 441 385 478" style="margin-top: 5px;"> <h4>(1)町の計画の体系</h4> </div> <div data-bbox="142 491 1302 567" style="margin-top: 5px;"> <p>「川西町総合計画」は、町における各種計画や施策の最上位計画であり、町民と行政が目標を共有し、協働してまちづくりを進めていくための基本方針となるものです。</p> </div> <div data-bbox="142 571 1302 684" style="margin-top: 5px;"> <p>「都市計画マスタープラン」は、総合計画の中の都市計画の部門を専門に扱う計画であり、都市計画マスタープランで定める「町の将来像」は、総合計画の「町の将来像」に即したものである必要があります。</p> </div> <div data-bbox="115 1268 418 1308" style="margin-top: 20px;"> <h4>(2)総合計画の将来像</h4> </div> <div data-bbox="133 1320 1302 1396" style="margin-top: 5px;"> <p>総合計画における町の将来像、基本目標、まちづくりのテーマ、分野別目標は、次のような体系になっています。</p> </div> <div data-bbox="169 1411 1276 1801" style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">町の将来像</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">「緑と愛と丘のあるまち」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">基本目標</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">「夢と愛を未来につなぐまち」～田園回帰の時代の流れの中で～</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">まちづくりのテーマ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">「協働」そして「共創」へ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">分野別目標</td> <td style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px;"> <div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> ひとづくり 「集まる」 まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> ちいきづくり 「楽しい」 まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> しごとづくり 「挑戦する」 まちをつくる </div> </td> </tr> </table> </div>	町の将来像	「緑と愛と丘のあるまち」	基本目標	「夢と愛を未来につなぐまち」～田園回帰の時代の流れの中で～	まちづくりのテーマ	「協働」そして「共創」へ	分野別目標	<div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> ひとづくり 「集まる」 まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> ちいきづくり 「楽しい」 まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> しごとづくり 「挑戦する」 まちをつくる </div>	<div data-bbox="1454 262 1795 317" style="background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">第3章 基本構想</h2> </div> <div data-bbox="1338 375 1540 413" style="margin-top: 10px;"> <h3>1 町の将来像</h3> </div> <div data-bbox="1365 441 1617 478" style="margin-top: 5px;"> <h4>1)町の計画の体系</h4> </div> <div data-bbox="1406 491 2564 764" style="margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・川西町の新しいまちづくりの基本的な方向性を明らかにしている計画は、「第4次川西町総合計画」です。 ・「第4次川西町総合計画」の位置づけは、町における各種計画や施策の最上位計画であり、住民と行政が目標を共有し、協働してまちづくりを進めていくための基本方針となるものです。 ・したがって、「都市計画マスタープラン」も総合計画の中の都市計画の部門を専門に扱う計画であり、都市計画マスタープランでの「町の将来像」は、総合計画の「町の将来像」に即したものである必要があります。 </div> <div data-bbox="1442 766 2552 1335" style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※景観計画は川西町が策定するのが基本的な考え方ですが、川西町は景観行政団体になっておらず、自動的に山形県が景観行政団体になっており、県の景観計画を受けて景観行政を行っています。今後、川西町が景観行政団体になった場合には、町独自の景観施策を内容とした町の景観計画を策定することになります。</p> </div> <div data-bbox="1365 1354 1650 1392" style="margin-top: 20px;"> <h4>2)総合計画の将来像</h4> </div> <div data-bbox="1406 1407 2564 1480" style="margin-top: 5px;"> <p>総合計画における町の将来像、基本目標、まちづくりのテーマ、分野別目標は、次のような体系になっています。</p> </div> <div data-bbox="1442 1516 2552 1906" style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">町の将来像</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">「緑と愛と丘のあるまち」の創造</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">基本目標</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">人かがやき ダリヤと文化が咲き誇るまち</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">まちづくりのテーマ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">「発見」・「協働」・「実現」から「地域再生」へ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">分野別目標</td> <td style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px;"> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 産業を創造し ゆたかで元気な まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> みんなで支えあ い 安心して暮ら せるまちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 住みよい環境を 創り次世代につな げるまちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 人と地域が共に かがやくまちをつ くる </div> </td> </tr> </table> </div>	町の将来像	「緑と愛と丘のあるまち」の創造	基本目標	人かがやき ダリヤと文化が咲き誇るまち	まちづくりのテーマ	「発見」・「協働」・「実現」から「地域再生」へ	分野別目標	<div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 産業を創造し ゆたかで元気な まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> みんなで支えあ い 安心して暮ら せるまちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 住みよい環境を 創り次世代につな げるまちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 人と地域が共に かがやくまちをつ くる </div>	<p>時点修正</p>
町の将来像	「緑と愛と丘のあるまち」																	
基本目標	「夢と愛を未来につなぐまち」～田園回帰の時代の流れの中で～																	
まちづくりのテーマ	「協働」そして「共創」へ																	
分野別目標	<div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> ひとづくり 「集まる」 まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> ちいきづくり 「楽しい」 まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 30%; padding: 5px;"> しごとづくり 「挑戦する」 まちをつくる </div>																	
町の将来像	「緑と愛と丘のあるまち」の創造																	
基本目標	人かがやき ダリヤと文化が咲き誇るまち																	
まちづくりのテーマ	「発見」・「協働」・「実現」から「地域再生」へ																	
分野別目標	<div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 産業を創造し ゆたかで元気な まちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> みんなで支えあ い 安心して暮ら せるまちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 住みよい環境を 創り次世代につな げるまちをつくる </div> <div style="text-align: center; width: 20%; padding: 5px;"> 人と地域が共に かがやくまちをつ くる </div>																	

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																								
<p>(3)総合計画の分野別目標に対応した都市計画の目標設定</p> <p>都市計画の目標設定は、総合計画の分野別目標に即する必要がある、他の分野の施策と連携しつつ、都市計画が取り扱う分野を勘案して、以下のような目標設定を行うことが考えられます。</p> <p>都市計画の取り扱う分野</p> <table border="1" data-bbox="231 506 1308 814"> <tr> <td>都市計画区域</td> <td>土地利用</td> <td>用途地域等</td> </tr> <tr> <td>整備、開発及び保全の方針</td> <td>都市施設</td> <td>道路、公園・緑地及び下水道等</td> </tr> <tr> <td>都市計画マスタープラン</td> <td>市街地開発事業</td> <td>土地区画整理事業等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区計画</td> <td>地区計画</td> </tr> </table>	都市計画区域	土地利用	用途地域等	整備、開発及び保全の方針	都市施設	道路、公園・緑地及び下水道等	都市計画マスタープラン	市街地開発事業	土地区画整理事業等		地区計画	地区計画	<p>3)総合計画の分野別目標に対応した都市計画の目標設定</p> <p>・都市計画の目標設定は、総合計画の分野別目標に即している必要がある、他の分野の施策と連携しつつ、都市計画が取り扱う分野を勘案して、以下のような目標設定を行うことが考えられます。</p> <p>都市計画の取り扱う分野</p> <table border="1" data-bbox="1478 495 2555 804"> <tr> <td>都市計画区域</td> <td>土地利用</td> <td>用途地域等</td> </tr> <tr> <td>整備、開発及び保全の方針</td> <td>都市施設</td> <td>道路、公園・緑地及び下水道等</td> </tr> <tr> <td>都市計画マスタープラン</td> <td>市街地開発事業</td> <td>土地区画整理事業等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区計画</td> <td>地区計画</td> </tr> </table> <p>総合計画分野別方針と都市計画の目標の対応</p> <div data-bbox="1457 909 2555 1083" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>産業を創造し ゆたかで元気なまちをつくる</p> <p>本町産業の特徴である農業を機軸に、商業、工業、観光、それぞれの資源、特性を高めながら、産業間の交流と連携を強化し、まちづくりを通じた新たな価値、川西ブランドを創造し、町全体が活力ある元気な町を目指します。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●町内の各産業が資源、特性を高めていくためには、各産業の土地利用が混在することなく、効率的かつ健全に発展できるように、都市計画で土地利用を誘導することが必要です【土地利用】。 ●各産業が交流・連携して川西ブランドを創造するためには、主要プロジェクトである「6次産業推進プロジェクト」を推進することが必要であり、都市計画で生産、加工、販売に係る土地利用の効果的な配置や、観光を含めたネットワーク基盤の充実を図ることが必要です【土地利用、都市施設】。 <div data-bbox="1457 1455 2555 1629" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>みんなで支えあい 安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>町民が健やかで安心して暮らせるための環境づくり(子育て家庭が生活しやすい環境の構築、医療・福祉・介護体制の充実と相互連携の強化、災害に対する全町的な危機管理体制の整備)を推進していきます。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て環境の整備のために、都市計画で保育、教育、買物、就業、居住等の公共公益的施設などが充実した中心市街地環境の整備を進めることが必要です【土地利用】。 ●医療・福祉・介護体制の充実と相互連携を強化するために、都市計画で置賜総合病院のポテンシャルを核とした機能集積を図ることが必要です【土地利用、市街地開発事業】。 ●災害に対する危機管理体制の整備を支援するために、都市計画で救援や避難の軸となる道路ネットワークの整備、公園等避難地の充実を図ることが必要です【都市施設】。 	都市計画区域	土地利用	用途地域等	整備、開発及び保全の方針	都市施設	道路、公園・緑地及び下水道等	都市計画マスタープラン	市街地開発事業	土地区画整理事業等		地区計画	地区計画	<p>総合計画を見直している最中であり、現行計画に基づく記載を削除</p>
都市計画区域	土地利用	用途地域等																								
整備、開発及び保全の方針	都市施設	道路、公園・緑地及び下水道等																								
都市計画マスタープラン	市街地開発事業	土地区画整理事業等																								
	地区計画	地区計画																								
都市計画区域	土地利用	用途地域等																								
整備、開発及び保全の方針	都市施設	道路、公園・緑地及び下水道等																								
都市計画マスタープラン	市街地開発事業	土地区画整理事業等																								
	地区計画	地区計画																								

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
	<p data-bbox="1472 279 2050 331">住みよい環境を創り次世代につなげるまちをつくる</p> <p data-bbox="1507 348 2555 411">本町の自然豊かな環境を守り育て、次世代に引き継いでいくために、適正な土地利用を図りながら、住環境を整備していきます。</p> <p data-bbox="1507 447 2555 768"> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の再生や周辺施設の利活用を図るために、都市計画で道路や歩行者ネットワーク等の地区基盤の充実を図ることが必要です【都市施設】。 ● 置賜総合病院の高度医療や広域幹線結節点という利点を生かすために、都市計画で新たな市街地の整備を進めることが必要です【土地利用、市街地開発事業】。 ● 町民の経済活動や多様な活動を促進するために、都市計画で広域幹線を主体とした交通ネットワークの整備や生活交通ネットワークの整備が必要です【都市施設】。 ● 生活排水対策を推進するために、都市計画で下水道の未整備区域や新たな市街地に対して下水道整備を進めることが必要です【都市施設】。 </p> <p data-bbox="1472 846 2041 898">人と地域が共にかがやくまちをつくる</p> <p data-bbox="1507 915 2555 1003">地域資源の価値を高め、人々が輝きと誇りをもてるまちづくりを進めていきます（協働の心を育み川西文化を振興、交流を広げ川西ファンを獲得、協働のまちづくりによる地域分権社会の確立、地域に誇りの持てる自主・自律のまちづくり推進）。</p> <p data-bbox="1507 1039 2555 1283"> <ul style="list-style-type: none"> ● 川西町の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、<u>都市計画で優れた景観の維持・創出、町の文化を振興し交流を広げる公共公益施設や公共公益ゾーンの整備</u>などを進めていくことが必要です【土地利用、都市施設、地区計画】。 ● 協働の心を育むとともに、地域に誇りをもてるまちづくりを推進するために、<u>都市計画マスタープランを町民と共に策定するとともに、各地区で策定している地区ごとの計画の内容で必要なものを都市計画に取り込んでいく</u>ことが必要です【都市施設、地区計画】。 </p>	<p data-bbox="2591 243 2867 331">総合計画を見直している最中であり、現行計画に基づく記載を削除</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>(4)都市計画における川西町の将来像</p> <p>本町は、これまで置賜盆地の肥沃な土地を活かした農業を基幹産業として、新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）や国道287号バイパス、国道113号や287号、JR米坂線や山形鉄道フラワー長井線等の交通利便性を活かし、羽前小松駅の西側に市街地が発展するとともに、各種都市機能が立地し、町民の生活を支えてきました。モータリゼーションが進展した現在では、羽前小松駅の東側への商業施設の出店が進む等、都市機能の立地に変化がみられますが、引き続き市街地に都市機能が集積する都市構造となっています。</p> <p>しかし近年は、都市及び市街地において人口減少が進行するとともに、店舗数の減少、生活サービスの提供が縮小する状況が見られます。また、利用者数の減少にともなう公共交通の縮小等、高齢化に対応した移動環境への対応が求められています。</p> <p>さらに、本町では令和4年8月3日の集中豪雨によるため池の決壊等、市街地の浸水被害を経験しました。このような、近年の自然災害の頻発化・激甚化を受け、自然災害の危険性に対応し、将来にわたって安心して住み続けられる都市づくりが求められます。</p> <p>これからのまちづくりは、人口減少下にあっても生活サービスの提供を維持するとともに、高齢になっても快適な暮らしを営むことができるよう取り組んでいくことが重要です。さらに、自然災害に強い強靱な都市構造を構築し、将来にわたって安全な暮らしを持続させていくことが重要です。これらの取組により、田園と調和した安全で快適な生活が持続するコンパクトなまちづくりを目指します。</p> <p>第5次川西町総合計画の考え方を、都市計画の観点から実現していくことを目指して上記のようなまちづくりを進めていく上での都市計画の目標を以下のように定めます。</p> <div data-bbox="184 1081 1308 1283" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">川西町の将来像</p> <p style="text-align: center;">「田園と調和した安全で快適な生活が持続するまちづくり」</p> </div> <div data-bbox="184 1480 1308 1900" style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>□川西町の将来像について</p> <p>本町は、令和5年度に本計画で定めた都市計画の方針の実現に向け、「都市計画マスタープラン」の一部（都市再生特別措置法第82条）と規定されている「川西町立地適正化計画」を策定しました。「川西町立地適正化計画」は、都市計画との関連が強い道路・公園・下水道等の分野はもとより、医療・福祉・商業・教育・子育て・防災等の“都市づくりに係わる幅広い分野の具体的な区域や施策”を定める計画です。</p> <p>その際、都市計画における川西町の将来像について、人口減少下にあっても生活サービスの提供を維持するとともに、高齢になっても快適に暮らせることや、自然災害に強い強靱な都市構造を構築し、将来にわたって安全な暮らしを持続させていくことが重要と考え、コンパクトで安全な市街地を形成するとともに、田園と調和した都市構造の構築を目指し、本計画で目標とする都市づくりの将来像を「田園と調和した安全で快適な生活が持続するまちづくり」に改訂しました。</p> <p>本計画の都市計画における川西町の将来像は、「川西町立地適正化計画」で改訂を行った内容を踏襲するものです。</p> </div>	<p>4)都市計画における川西町の将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西町が都市として活性化していくためには、町の資源や特性を生かしつつ、働ける場や交流できる場を提供し、定住できる魅力的な市街地を整備し、その環境をまち全体で守っていくことが必要です。 ・そのために都市計画では以下の対応を進めていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ●今後のまちづくりの方向性を見極めて、一体の都市として整備、開発及び保全していく区域を都市計画区域として見直すことにより計画的なまちづくりを進めるとともに、それ以外の区域については本町の重要な農村・自然環境として保全します。 ●都市計画区域について、農業、商業、工業、観光等の産業がそれぞれ効率的かつ健全に発展するように用途地域などにより土地利用の誘導を図ると共に、相互に関連して6次産業を実現できるように機能配置を検討し、町の産業の育成を図ります。 ●町に居住する人々が安全かつ快適に暮らせるとともに、誇りを持って暮らせるように、市街地での道路や公園をはじめとする公共公益施設の整備を促進すると共に、景観や環境、コミュニティなどに配慮した魅力的な市街地を形成します。 ・第4次川西町総合計画及び後期基本計画の考え方を、都市計画の観点から実現していくことを目指して上記のようなまちづくりを進めていくうえでの都市計画の目標を以下のように定めます。 <div data-bbox="1427 926 2555 1835" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>川西町の将来像</p> <p>「住む人も来る人も、住み続け、暮らし続けたいまち 川西」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「住む人も来る人も」 <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の誘導などにより6次産業などの産業が発展し、<u>就業の場が供給されることにより、定住し続けたいまちをつくります。</u> ・広域交通ネットワークの実現を契機として、町のもっているダリヤ栽培の風土、山形県景観計画の置賜景観回廊に位置づけられた古墳群、当町出身の井上ひさしの作品などの文化資産や、森林、農地、河川などの自然的資産、置賜総合病院やスポーツ施設などの健康資源などを総合的に活用した<u>地域環境を情報発信し、交流し続けたいまちをつくります。</u> ●「住み続け」 <ul style="list-style-type: none"> ・都市施設の整備や市街地開発事業などにより、災害や交通事故に対して安全性が高く、土地利用の誘導により、通勤、買物、育児、教育、介護、除雪などの<u>利便性の高い公共公益施設環境を実現し、住み続けたいまちをつくります。</u> ・市街地から見える後背の山地景観を大事にするとともに、市街地が<u>質の高いデザインで統一された景観や緑があふれた環境を充実し、住み続けたいまちをつくります。</u> ●「暮らし続け」 <ul style="list-style-type: none"> ・町民やコミュニティが<u>主体的に都市計画に参画し、行政だけではできないことを実現していくことにより、自分たちが暮らし続けたいまちをつくります。</u> ・実現した都市環境や地区環境などを適正に維持管理する活動に参画し、自分たちが暮らし続けたいまちを維持していきます。 </div>	<p>川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>2 将来都市構造 (1)土地利用基本方針 都市構造の課題や本計画の将来像の実現に向けた基本方針を以下のとおり設定します。</p> <div data-bbox="261 457 1196 716"> <p>田園と調和した安全で快適な生活が持続するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針① 町民生活を支え続ける生活サービス拠点の形成 基本方針② 市街地における交流・にぎわい拠点の形成 基本方針③ 高齢化の進行に備えた、歩いて暮らせる生活圏の形成 基本方針④ 災害の激甚化に備えた、安全な市街地の形成 </div> <p>○ 町民生活を支え続ける生活サービス拠点の形成</p> <p>町民生活を支えてきた市街地の生活サービス拠点としての役割を維持・形成し続けるため、主要な施設の老朽化等に対応し、施設の更新に合わせて、生活利便性が向上するよう、様々な生活サービスの誘導、高度化を進め拠点性の強化を図ります。</p> <p>これと連動して、市街地の人口密度を保ち、生活サービス施設を維持・確保するため、居住の誘導を図ります。具体的には、生活利便性が高い市街地に居住を誘導します。少子高齢化が進む社会であっても、将来にわたり地域コミュニティを確保するため、市街地中心部において、子育て世代等に魅力的な環境を整備するとともに、多世代居住の実現に向けた居住の誘導を図ります。</p> <p>○ 市街地における交流・にぎわい拠点の形成</p> <p>市街地のにぎわい低下に対応し、交流機能等の整備・強化を図ります。合わせて、交流機能等と連携した観光関連施設の充実による魅力的な観光地づくりに取り組みます。</p> <p>加えて、このような都市機能の集積・強化と連動して、市街地のにぎわいを創出する基盤として、町民や観光客が歩いて楽しめる環境の整備を推進します。</p>	<p>2 将来都市構造 1)土地利用基本方針 ・土地利用に関する上位・関連計画である川西町国土利用計画と川西町土地利用マスタープランを勘案して、都市計画マスタープランでは、土地利用の基本方針を以下のように定めます。</p> <p>○ 自然環境を守り継承できる「保全型」土地利用の推進</p> <p>本町の総面積の約8割は農用地や森林などの自然環境であり、これらは基幹産業の安定や水害等の自然災害から町土を保全するなど町民生活を支える重要な生活基盤となっています。</p> <p>自然環境は、農業や林業を通じて適正な管理が行われてきましたが、高齢化や担い手不足により労働力が減少し、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が危惧されるため、農地や森林の保全を推進し、自然環境が持つ多面的な機能の維持・向上に努めるとともに次世代に良好な状態で継承していきます。</p> <p>○ 新たな活力を生み出す「開発・整備型」土地利用の推進</p> <p>本町では、今後国道287号川西バイパスや国道113号新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の整備が進み、生活圏の拡大や経済的交流が促進されるため、宅地整備や商業施設の開発の進展が見込まれます。</p> <p>そのため、将来的に高度な土地利用が予測される地域では、都市計画区域の設定や都市計画用途地域の見直しを図り、町の新たな活力を創出します。</p>	<p>川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p data-bbox="189 264 1270 331">○ 高齢化の進行に備えた、歩いて暮らせる生活圏の形成</p> <p data-bbox="189 352 1270 548">人口減少に伴い利用者が減少傾向にある公共交通を、高齢化の進行に伴う移動制約者の増加に対応する日常生活の移動手段として存続できるよう、公共交通沿線への居住の誘導を図るとともに、駅の利用環境の向上及びデマンド交通の維持等により、一定の利用者の確保を図ります。</p> <p data-bbox="189 558 1270 669">また、移動制約者の増加を見据え、歩いて暮らせる環境を整えるため、徒歩での安全な通行環境の確保を図ります。</p> <p data-bbox="189 716 1270 783">○ 災害の激甚化に備えた、安全な市街地の形成</p> <p data-bbox="189 814 1270 999">頻発化・激甚化する自然災害を未然に防ぐため、関係機関と連携し豪雨による決壊等の防止や急傾斜地への対応を図ります。加えて、自然災害の危険性の高い地区から危険性の低い安全な市街地への居住や都市機能の移転を促進する等の災害回避策を講じていきます。</p> <p data-bbox="189 1010 1270 1150">想定最大規模降雨等の大規模な自然災害は、物理的に発生を防ぐことは困難であるため、被害を軽減するための避難環境の充実を図ります。さらに、災害情報の事前周知により、安全な市街地の形成や早期避難を図ります。</p>	<p data-bbox="1436 264 2516 331">○ 交流を促進する「地域資源活用型」土地利用の推進</p> <p data-bbox="1436 352 2516 443">先人が大切に保全してきた地域独自の文化や歴史そして自然環境などは、地域の資源としてまちづくりに活用することが求められています。</p> <p data-bbox="1436 453 2516 564">地域資源を活用することで、地域の魅力向上が期待されることから、これらの有効活用に配慮した土地利用を推進し、広域的な交流を促進します。</p>	<p data-bbox="2591 243 2867 333">川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正</p>

改訂案（令和7年3月）

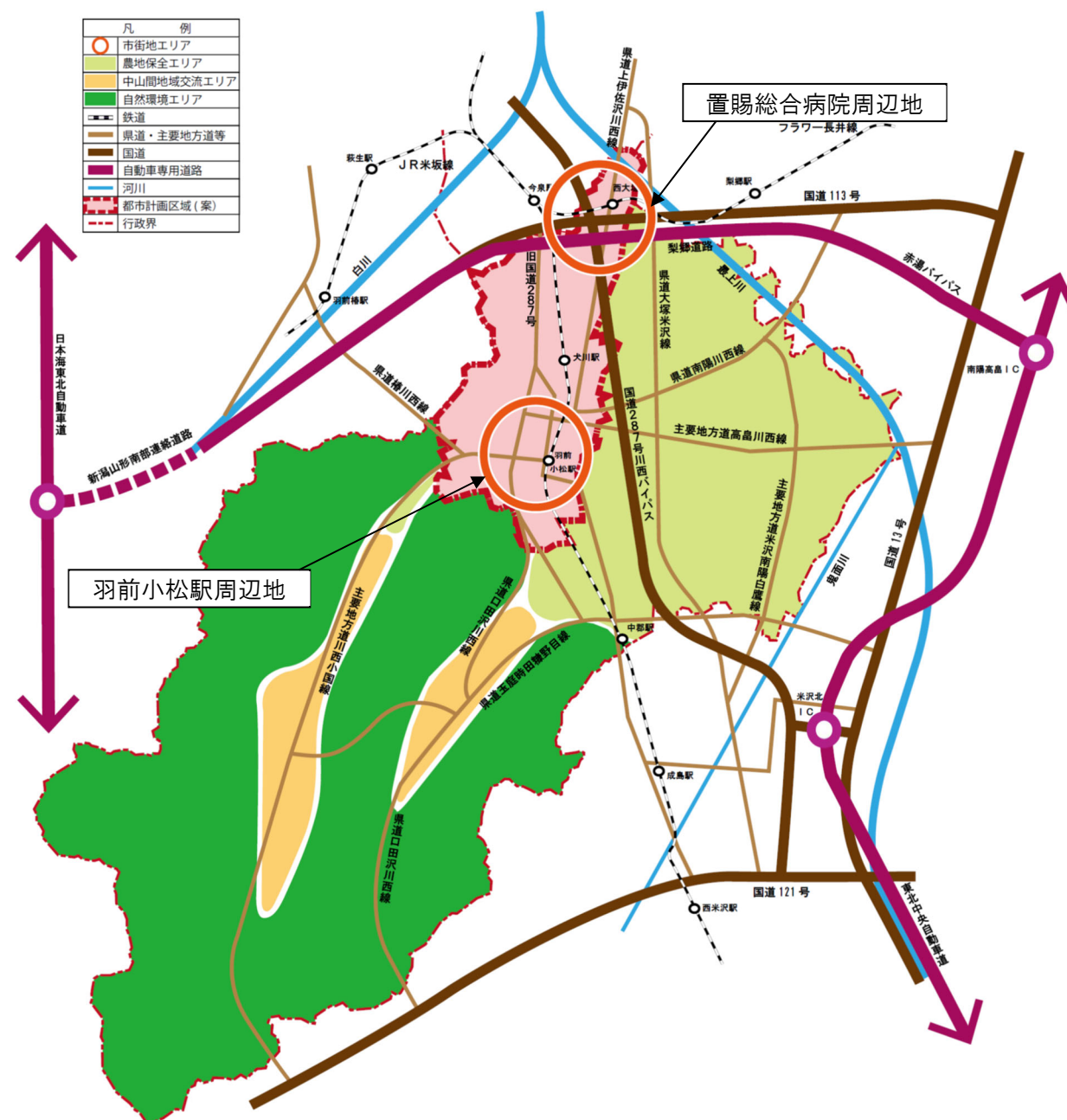
現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

2) 将来都市構造設定の考え方

① 新たな市街地配置の考え方

・既存の中心市街地である羽前小松駅周辺地区を市街地として位置づけるとともに、道路網の整備により新たな市街地形成が考えられる置賜総合病院周辺地区を市街地に位置づけます。



川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正

改訂案（令和7年3月）

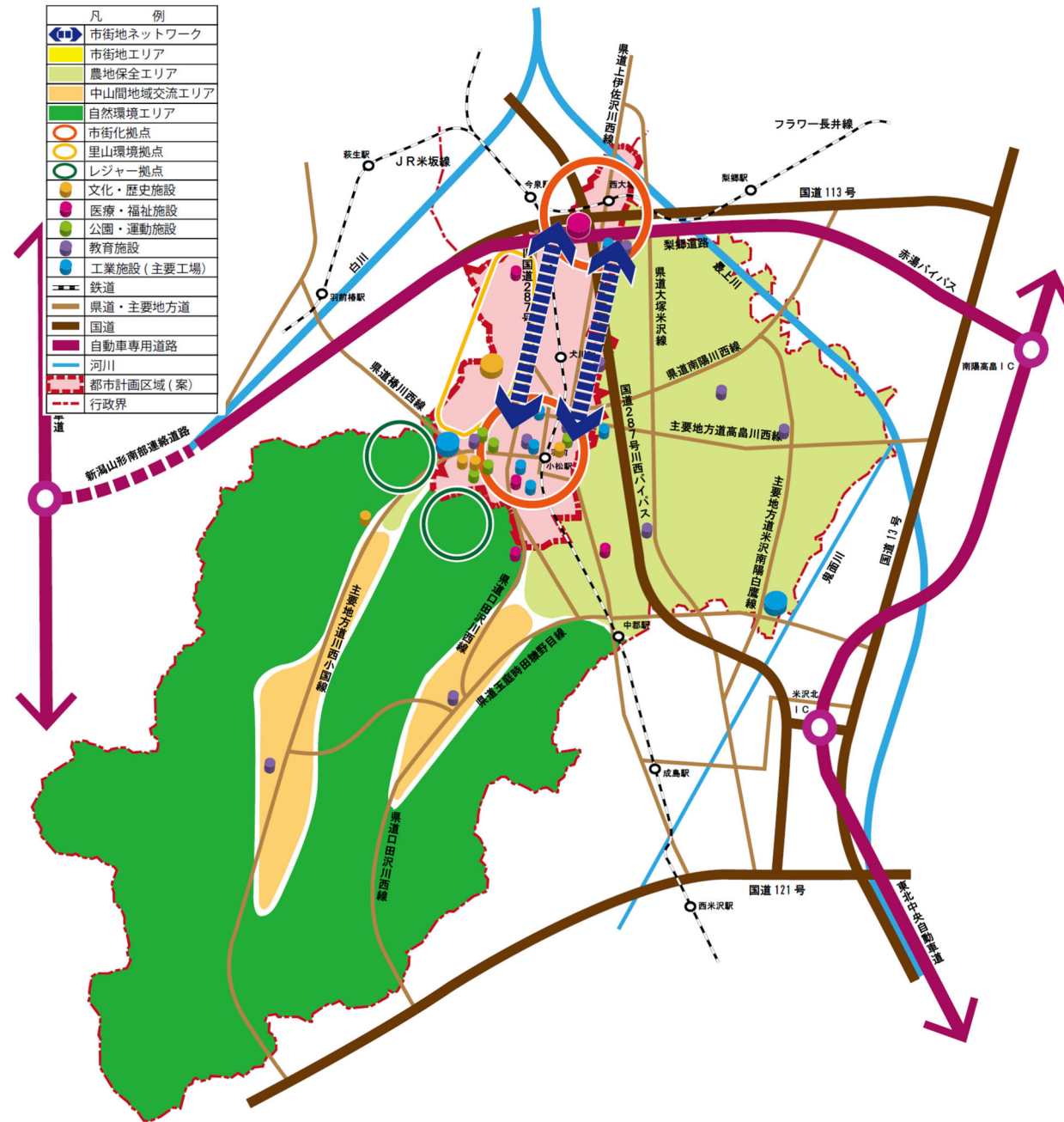
現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

②交通ネットワーク・交流ネットワーク整備の考え方

- ・整備中の梨郷道路や国道287号川西バイパス、既存の国道113号、県道、主要地報道など主要な路線は、町の骨格を形成する道路として位置づけます。
- ・羽前小松駅周辺地区と置賜総合病院周辺地区の2つの市街地については、一体的な市街地として機能するように、市街地をネットワークする道路を位置づけます。
- ・町内に位置するレジャー施設や文化・歴史施設などの拠点施設は、相互にネットワークさせて町のにぎわいやふれあいを生み出す交流拠点として位置づけていきます。

川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正



改訂案（令和7年3月）

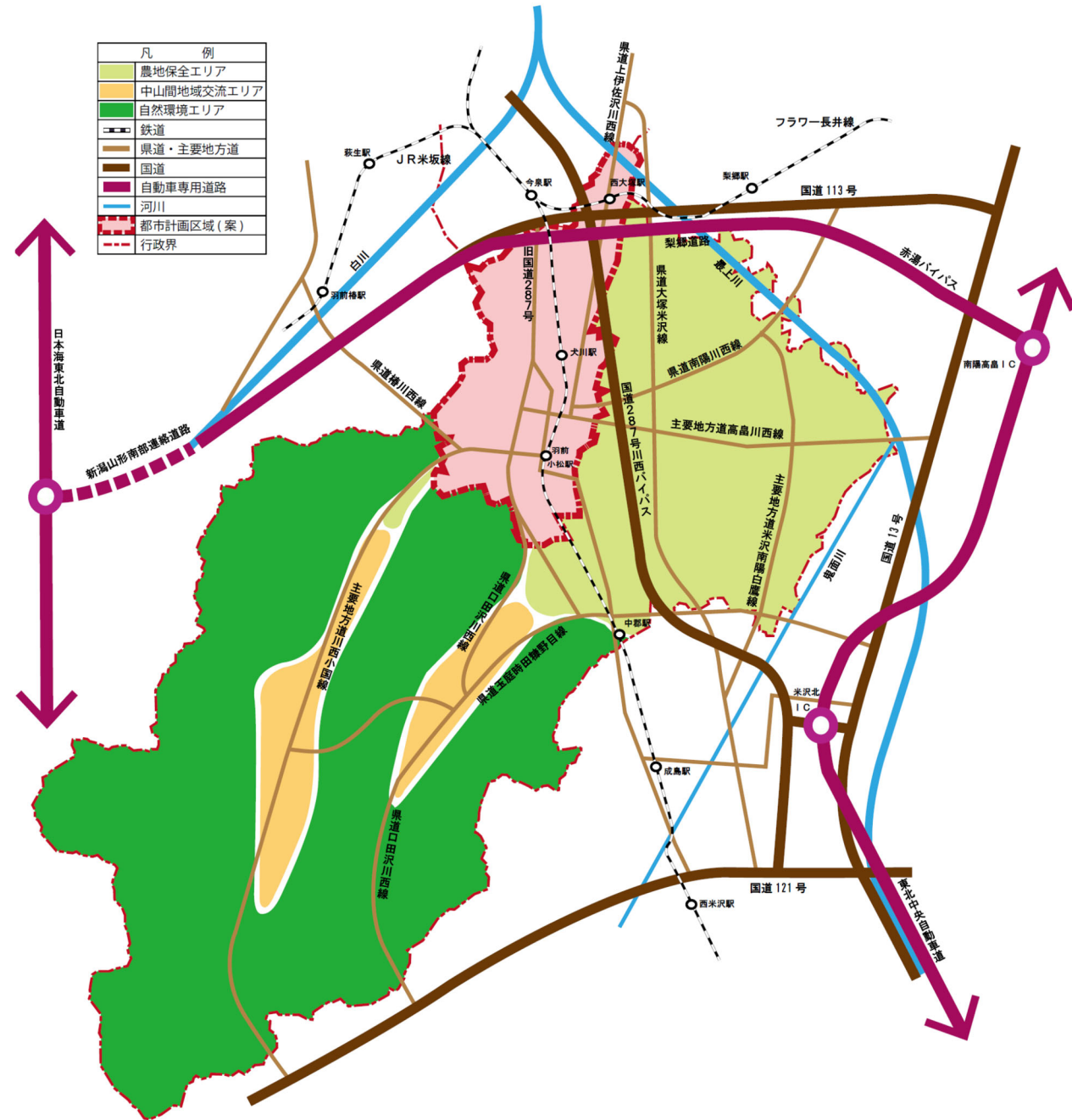
現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

③自然的土地利用担保の考え方

- ・本町の約半分の面積を占める森林については、地域森林計画対象民有林や保安林など都市計画以外の手法により担保されており、基本的にそのまま維持していきます。
- ・本町の農地保全エリアや中山間地域交流エリアの自然的景観を構成し、主要な産業である農業の基盤を支える農地については、農業振興地域や農用地区域など都市計画以外の手法により担保されており、基本的にそのまま維持していきます。

川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正

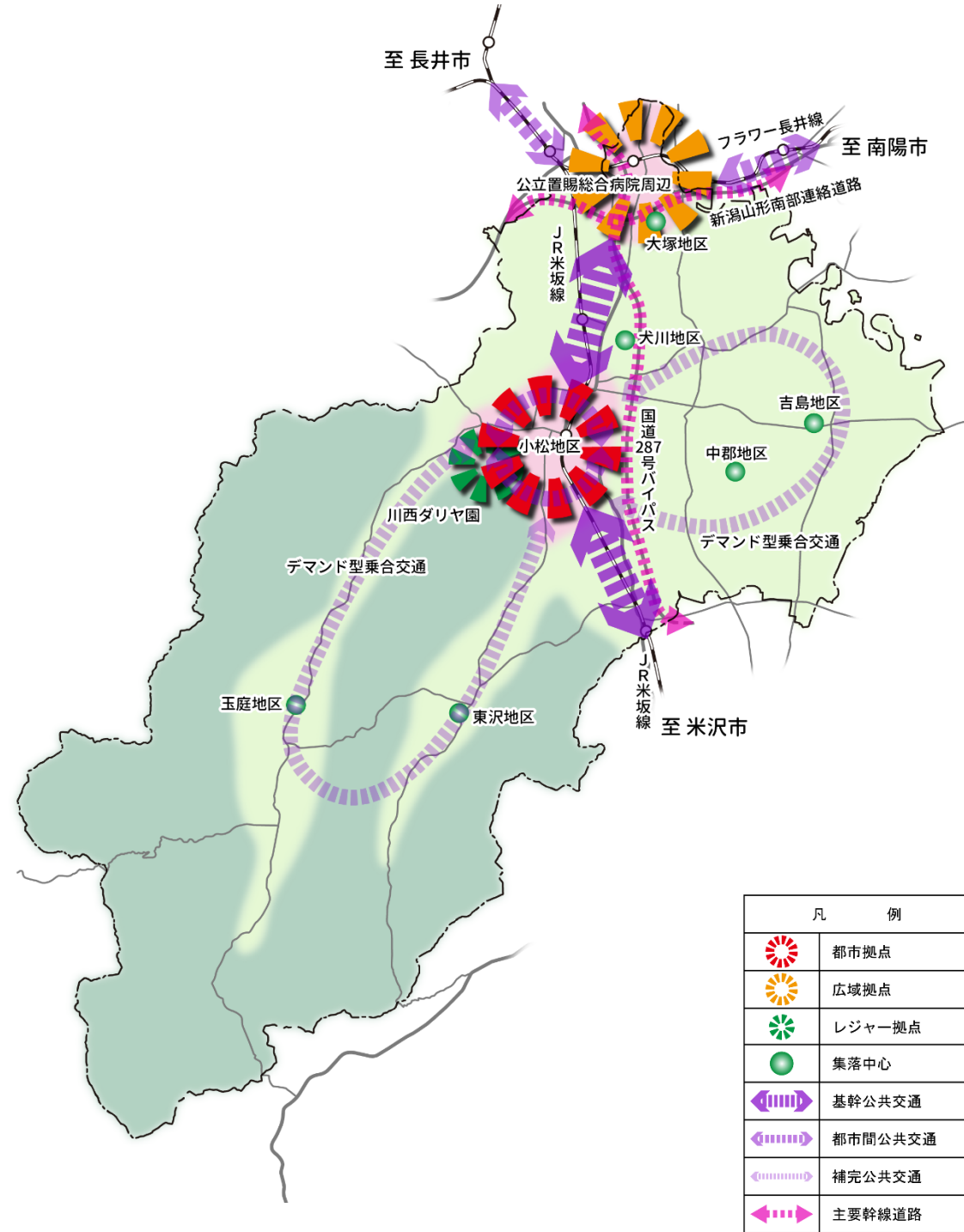


改訂案（令和7年3月）

(2)町の将来都市構造

本町の現状や計画の目標、基本方針を踏まえ、目標とする将来都市構造を以下のように設定します。

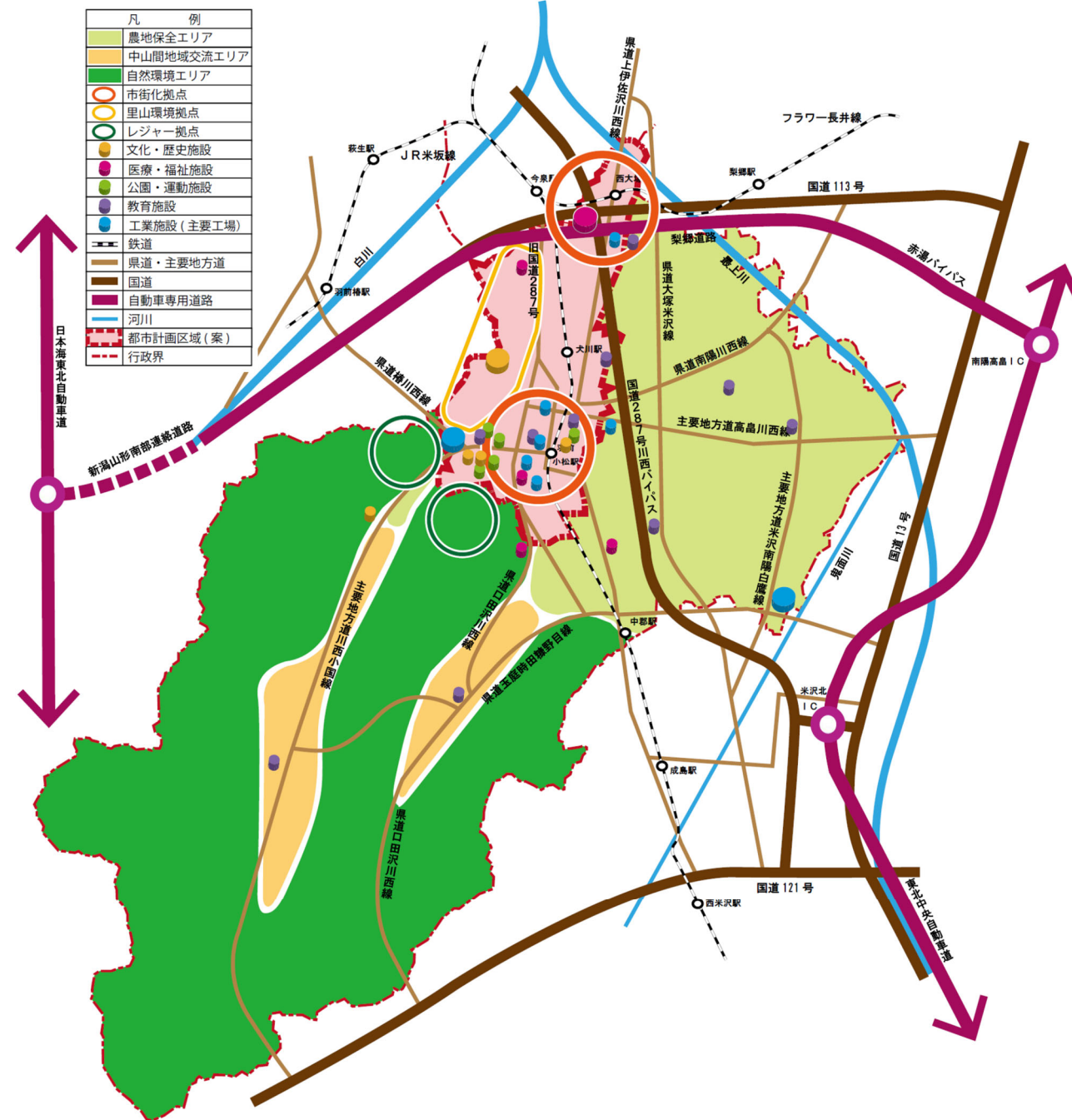
〈将来都市構造図〉



現行計画（平成25年3月）

3)町の将来都市構造

・土地利用マスタープランをベースにするとともに、本町の課題を解消し、本町の特性や強みを生かした都市整備を行っていくためには、目標となる本町の将来都市構造は以下のようになります。



備考（見直し理由等）

川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																				
<p>〈拠点〉</p> <table border="1" data-bbox="133 369 1285 837"> <thead> <tr> <th></th> <th>地区の特性</th> <th>設定する場所</th> <th>拠点の維持・形成の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市拠点</td> <td>医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育等の都市機能が集積している地区</td> <td>羽前小松駅を中心とした市街地</td> <td>医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育等、本町全域を対象とした生活サービスを提供する核として、機能の維持・強化を図る</td> </tr> <tr> <td>広域拠点</td> <td>町域を超えた広域な都市サービスを提供している地区</td> <td>公立置賜総合病院周辺</td> <td>置賜地域全体の健康、福祉等の拠点として、機能の維持・強化を図るとともに、これらの機能集積を活かした居住の集積を図る</td> </tr> <tr> <td>集落中心</td> <td>集落コミュニティの拠点となっている地区</td> <td>各集落の交流センター周辺等</td> <td>地域のコミュニティにおける活動の場の確保等、持続可能な集落環境の形成を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈軸〉</p> <table border="1" data-bbox="133 993 1285 1667"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通軸の特性</th> <th>対象となる交通軸</th> <th>交通軸の維持・形成の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹公共交通</td> <td>町内移動及び町内外の移動の役割を担う公共交通</td> <td>JR米坂線</td> <td>都市拠点が提供する日常生活サービスを受けられるよう、公共交通機能の維持を図る</td> </tr> <tr> <td>都市間公共交通</td> <td>町域を超えた広域的な移動を主とした公共交通</td> <td>フラワー長井線</td> <td>広域拠点が提供する生活サービスを受けられるよう、公共交通機能の維持を図る</td> </tr> <tr> <td>補完公共交通</td> <td>基幹公共交通に接続する2次交通</td> <td>川西デマンド型乗合交通</td> <td>基幹公共交通を補完し、町内の各所から都市拠点、広域拠点へのアクセスを確保しつづけるため、公共交通機能の維持を図る</td> </tr> <tr> <td>主要幹線道路</td> <td>都市間及び都市拠点と広域拠点を接続する広域交通軸</td> <td>新潟山形南部連絡道路（国道113号） 国道287号バイパス</td> <td>置賜地域の内外を連絡するとともに、地域の骨格を形成し、主要な拠点間を有機的に接続する広域交通軸の維持、整備を促進する</td> </tr> </tbody> </table>		地区の特性	設定する場所	拠点の維持・形成の方針	都市拠点	医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育等の都市機能が集積している地区	羽前小松駅を中心とした市街地	医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育等、本町全域を対象とした生活サービスを提供する核として、機能の維持・強化を図る	広域拠点	町域を超えた広域な都市サービスを提供している地区	公立置賜総合病院周辺	置賜地域全体の健康、福祉等の拠点として、機能の維持・強化を図るとともに、これらの機能集積を活かした居住の集積を図る	集落中心	集落コミュニティの拠点となっている地区	各集落の交流センター周辺等	地域のコミュニティにおける活動の場の確保等、持続可能な集落環境の形成を図る		交通軸の特性	対象となる交通軸	交通軸の維持・形成の方針	基幹公共交通	町内移動及び町内外の移動の役割を担う公共交通	JR米坂線	都市拠点が提供する日常生活サービスを受けられるよう、公共交通機能の維持を図る	都市間公共交通	町域を超えた広域的な移動を主とした公共交通	フラワー長井線	広域拠点が提供する生活サービスを受けられるよう、公共交通機能の維持を図る	補完公共交通	基幹公共交通に接続する2次交通	川西デマンド型乗合交通	基幹公共交通を補完し、町内の各所から都市拠点、広域拠点へのアクセスを確保しつづけるため、公共交通機能の維持を図る	主要幹線道路	都市間及び都市拠点と広域拠点を接続する広域交通軸	新潟山形南部連絡道路（国道113号） 国道287号バイパス	置賜地域の内外を連絡するとともに、地域の骨格を形成し、主要な拠点間を有機的に接続する広域交通軸の維持、整備を促進する	<p>4)将来都市構造整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用マスタープランの絵をベースにするとともに、本町の課題を解消し、本町の特性や強みを生かした都市整備を行っていくためには、目標となる本町の将来都市構造は以下のようになります。 <p>①土地利用方針</p> <p>【市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町の市街地は既存の中心市街地と、新たな拠点となる置賜総合病院周辺地区を中心とした2箇所に配置します。 JR 米坂線羽前小松駅を中心とした中心市街地については、用途地域内や用途地域外で計画的な整備が進行している地区も含めて、本町の商業業務、産業、行政、文化、居住等の拠点として機能します。 置賜総合病院周辺地区については、交通結節点機能を生かした本町の健康、福祉や、それを支える新たな定住人口の受け皿となる居住等の拠点として機能します。 <p>【農地・森林・河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な農業生産基盤を有する農地や丘陵地に広がる森林、市街地・農地・森林を貫いて流れる河川などの自然的環境については、本町の主要な産業基盤として、また本町の圧倒的な景観を構成する要素としてその機能を保全します。 幹線道路沿道など都市的土地利用の圧力が強い地区については、市街地整備の必要性を勘案しつつ、計画的な土地利用の誘導を図ります。 <p>②交流基盤整備方針</p> <p>【観光・文化交流拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県の景観回廊に指定された下小松古墳群や、ダリヤ園、フレンドリープラザ、掬粋巧芸館、造り酒屋などの施設は、町民の文化交流だけではなく、観光交流にも重要な施設であり、観光・文化交流拠点として位置づけます。 <p>【健康・スポーツ交流拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合運動場やゴルフ場、スキー場、浴浴センターまどかなどは、町民や来外者の健康増進やスポーツ振興に寄与する健康・スポーツ交流拠点として位置づけるとともに、置賜総合病院と連携してリハビリや疾病防止に資する施設として位置づけます。 <p>【農地・森林交流拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町に広がる農地や森林は、農業体験や収穫体験の場、安全な食品の生産の場、グリーンツーリズムなどの自然環境の散策の場などとして、町の内外のふれあいを図る農地・森林交流拠点として位置づけます。 <p>③交通環境整備方針</p> <p>【主要幹線道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の骨格を形成し、比較的遠距離の交通需要に対応する主要幹線道路として、整備中の国道287号バイパスと国道113号(梨郷道路)を位置づけます。 <p>【幹線道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の骨格を形成する道路として、現在の国道287号や県道網などを位置づけます。 <p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2つの市街地をネットワークするとともに、日常生活や経済活動を支えていくために、鉄道やデマンドバスを活用して町全体の公共交通体系や効率的なネットワークの形成、整備を進めていきます。 <p>【都市計画道路網】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に市街地内の安全で快適な道路ネットワークを計画的に整備するために、既決定の都市計画道路の見直しや必要な新規路線の検討を進めます。 	<p>川西町立地適正化計画の検討結果に合わせて修正</p>
	地区の特性	設定する場所	拠点の維持・形成の方針																																			
都市拠点	医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育等の都市機能が集積している地区	羽前小松駅を中心とした市街地	医療、福祉、子育て、商業、行政、文化、教育等、本町全域を対象とした生活サービスを提供する核として、機能の維持・強化を図る																																			
広域拠点	町域を超えた広域な都市サービスを提供している地区	公立置賜総合病院周辺	置賜地域全体の健康、福祉等の拠点として、機能の維持・強化を図るとともに、これらの機能集積を活かした居住の集積を図る																																			
集落中心	集落コミュニティの拠点となっている地区	各集落の交流センター周辺等	地域のコミュニティにおける活動の場の確保等、持続可能な集落環境の形成を図る																																			
	交通軸の特性	対象となる交通軸	交通軸の維持・形成の方針																																			
基幹公共交通	町内移動及び町内外の移動の役割を担う公共交通	JR米坂線	都市拠点が提供する日常生活サービスを受けられるよう、公共交通機能の維持を図る																																			
都市間公共交通	町域を超えた広域的な移動を主とした公共交通	フラワー長井線	広域拠点が提供する生活サービスを受けられるよう、公共交通機能の維持を図る																																			
補完公共交通	基幹公共交通に接続する2次交通	川西デマンド型乗合交通	基幹公共交通を補完し、町内の各所から都市拠点、広域拠点へのアクセスを確保しつづけるため、公共交通機能の維持を図る																																			
主要幹線道路	都市間及び都市拠点と広域拠点を接続する広域交通軸	新潟山形南部連絡道路（国道113号） 国道287号バイパス	置賜地域の内外を連絡するとともに、地域の骨格を形成し、主要な拠点間を有機的に接続する広域交通軸の維持、整備を促進する																																			

改訂案（令和7年3月）

現行計画（平成25年3月）

備考（見直し理由等）

第6次総合計画の策定を踏まえ、不整合とならないように削除

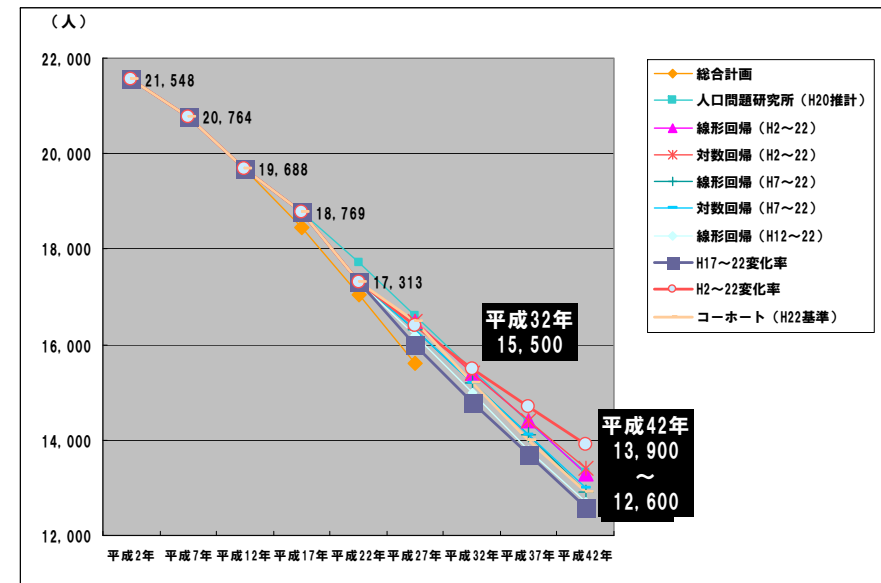
3 将来フレーム

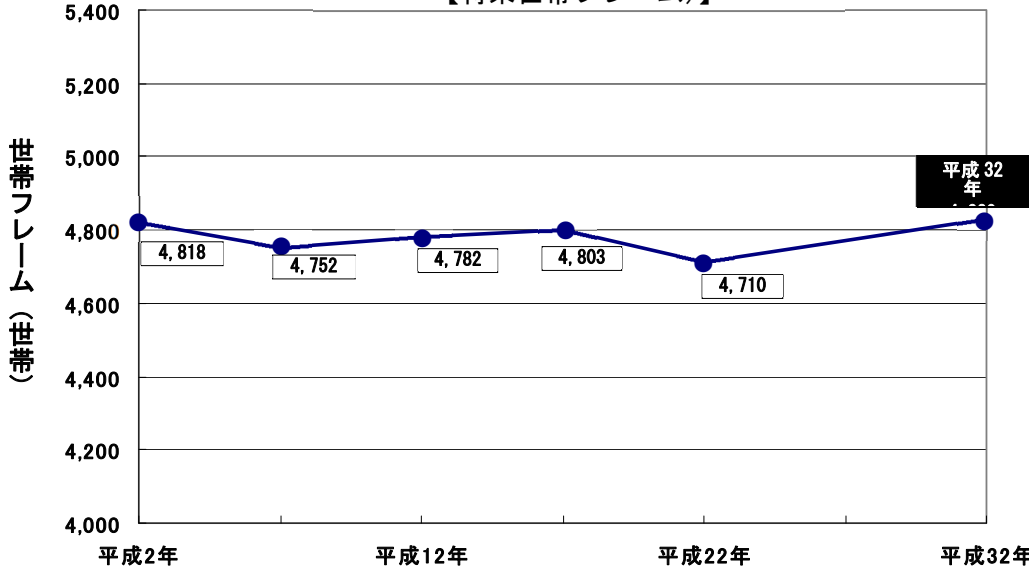
1)人口フレーム

- ・人口フレームについては、平成23年3月に策定された上位計画である川西町国土利用計画と整合を図るものとします。
- ・人口は全国及び県内の多くの自治体と同様に減少傾向で推移しています。川西町国土利用計画では、今後とも減少傾向で推移し、平成32年には約15,500人になるものと予測しています。
- ・国土利用計画では、本計画の目標年次である平成42年の人口推計は行っていないため、下表に示すように各種方法で推計を行うと12,600人～13,900人となります（なお、この推計値の平均値は13,300人となり、概ね人口問題研究所の推計値に該当します）。
- ・以上から、計画的なまちづくりを進めていくことを前提として、本町の人口フレームは、平成32年を約15,500人、目標年次(平成42年)を12,600人～13,900人とします。

【将来人口フレーム】

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	備考
総合計画	21,548	20,764	19,688	18,437	17,051	15,602				
人口問題研究所 (H20推計)				18,769	17,715	16,617	15,473	14,364	13,323	
線形回帰 (H2～22)					17,313	16,500	15,400	14,400	13,300	$y = -209.3000x + 438,216.4000$ $R^2 = 0.9887$
対数回帰 (H2～22)						16,500	15,400	14,400	13,400	$y = -418.5367929 \ln(x) + 3,200,871.1228$ $R^2 = 0.9884$
線形回帰 (H7～22)						16,300	15,200	14,100	12,900	$y = -225.4400x + 470,577.1000$ $R^2 = 0.9906$
対数回帰 (H7～22)						16,300	15,200	14,100	13,000	$y = -451.4031488 \ln(x) + 3,450,766.9470$ $R^2 = 0.9904$
線形回帰 (H12～22)						16,200	15,000	13,800	12,700	$y = -237.5000x + 494,777.5000$ $R^2 = 0.9832$
H17～22変化率						16,000	14,800	13,700	12,600	$y = -476.1415175 \ln(x) + 3,638,883.1127$ $R^2 = 0.9831$
H2～22変化率						16,400	15,500	14,700	13,900	
コーホート (H22基準)						16,500	15,200	14,000	12,900	
資料：国勢調査						設定値	15,500	最大値	13,900	
※網掛部は推計値								最小値	12,600	
							平均値 (※)	13,300		※人口問題研究所の推計値、概ね20年間のD.Tの線形回帰



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																								
	<p>2)世帯フレーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯フレームについても、上位計画である川西町国土利用計画と整合を図るものとします。 ・世帯数は、平成7～17年までは微増で推移していたものの、平成17～22年にかけて93世帯の減少に転じています。今後は、「少子高齢化に対応した住まいづくり」、「安全で安心な住まいづくり」及び「町の特性を生かした良質な住まいづくり」を進めることにより、平成32年には4,830世帯になるものと予測しています。 ・なお、目標年次の平成42年の世帯フレームは、平成42年の人口フレームに対する指標の設定によって多様な値が推計でき、意味のあるフレームを設定することが困難なため、世帯フレームは設定しないものとします。 <p style="text-align: center;">【将来世帯フレーム】</p>  <p style="text-align: center;">3)年齢階層別人口フレーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西町の年齢階層別人口は、他の市町村と同様に少子高齢化が進行しているのが特色です。 ・国土利用計画では、平成17年までのデータをもとに、人口問題研究所の推計人口から推計して将来も老年人口(65歳以上人口)が増加するものと推計しており、平成32年には5,770人(全人口の約37.2%)になると推計しています。 ・目標年次の平成42年については、人口問題研究所が推計を行っている平成42年の人口フレーム推計値(13,323人)に対する平成42年の老年人口フレームの推計値(5,499人)の割合約41.3%を、本町の平成42年の人口フレーム12,600人～13,900人に乗じた値である5,200人～5,740人を平成42年の本町の老年人口フレームとします。 <p style="text-align: center;">【老年人口フレーム】</p> <table border="1" data-bbox="1448 1549 2457 1684"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> <th>平成42年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全人口(人)</td> <td>19,688</td> <td>18,769</td> <td>16,600</td> <td>15,500</td> <td>12,600～13,900</td> </tr> <tr> <td>老年人口(人)</td> <td>5,252</td> <td>5,575</td> <td>5,590</td> <td>5,770</td> <td>5,200～5,740</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>26.7</td> <td>29.7</td> <td>33.7</td> <td>37.2</td> <td>41.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成12年、17年の老年人口は実績値 ※平成27年、32年の老年人口は国土利用計画推計値 ※平成42年の老年人口は、設定した本町人口フレームに人口問題研究所の推計値から算定した平成42年の老年人口率41.3%を乗じた値</p>		平成12年	平成17年	平成27年	平成32年	平成42年	全人口(人)	19,688	18,769	16,600	15,500	12,600～13,900	老年人口(人)	5,252	5,575	5,590	5,770	5,200～5,740	割合(%)	26.7	29.7	33.7	37.2	41.3	<p>第6次総合計画の策定を踏まえ、不整合とならないように削除</p>
	平成12年	平成17年	平成27年	平成32年	平成42年																					
全人口(人)	19,688	18,769	16,600	15,500	12,600～13,900																					
老年人口(人)	5,252	5,575	5,590	5,770	5,200～5,740																					
割合(%)	26.7	29.7	33.7	37.2	41.3																					